

通し番号	5121
------	------

分類番号	R04-24-12-4
------	-------------

イチゴ‘かなこまち’の土耕栽培における適正な定植時期を明らかにしました	
[要約] ‘かなこまち’は、花芽分化開始前の苗（未分化苗）の定植では収穫始期が遅れて早期収量が少なく、花芽分化確認後 13 日経過の苗の定植では2月の可販果収量が減少するため、花芽分化を確認後、速やかに定植する。	
神奈川県農業技術センター・生産技術部	連絡先 0463-58-0333

[背景・ねらい]

イチゴの定植時期は、一般的に花芽分化直後に行うことで頂果房の発育が促され、未分化定植では花芽分化が遅れ、収穫始期が遅れる。そこで、本試験では、‘かなこまち’の定植時期と収穫始期、収量及び糖度との関係を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

- 1 未分化定植区は、頂果房の開花始期及び収穫始期、第一腋果房の収穫始期がいずれも分化後定植区及び分化13日後定植区と比べて約1か月遅くなる。一方、分化後定植区と分化13日後定植区は概ね同時期である（表1）。
- 2 未分化定植区は早期収量が少なく、特に12月から1月の可販果収量が少なくなる。一方、分化13日後定植区は2月の可販果収量が少なく、1果重も小さいため、可販果収量が少なくなる。分化後定植区は早期収量、可販果収量ともに最も多くなる（表2、図）。
- 3 糖度は、試験区間で差がない（データ省略）。

[成果の活用面・留意点]

- 1 本試験研究成果の定植日及び花芽の発育ステージは、未分化定植区が9月8日定植で未分化期、分化後定植区が9月21日定植で分化初期、分化13日後定植区が10月4日定植で二分割期である。
- 2 施肥は、基肥として成分量でN:P:K=15:22:15kg/10a、追肥として液肥で窒素成分0.5kg/10aを11月下旬から約4週間毎に計4回施用している。
- 3 定植は、畝間130cmの2条植えの土耕栽培（電照なし）、収穫調査は5月31日まで実施し、単位面積当たりの収量は、栽植本数を株間25cm、6,153株/10aで試算している。
- 4 芽の管理は、地中から発生する芽（ドロ芽）及び下位葉から発生する弱い脇芽は切除し、それ以外の芽は放任としている。

[具体的データ]

表1 定植時期が開花始期及び収穫始期に及ぼす影響

試験区	頂果房 開花始期 ^z	頂果房 収穫始期 ^y	第一腋果房 収穫始期 ^y
未分化定植	12月20日	1月26日	3月4日
分化後定植	11月22日	12月27日	2月4日
分化13日後定植	11月22日	12月24日	1月31日

z: 調査株の過半数が開花した日。
y: 調査株の過半数が収穫を開始した日。

表2 定植時期が収量性に及ぼす影響

試験区	総収量 (t/10a)	総果数 (個/株)	可販果 ^z 収量 (t/10a)	早期 収量 ^y (t/10a)	1果重平均 (g/個)
未分化定植	7.8 a	74.1 a	7.4 a	1.5 c	18.5 a
分化後定植	8.2 a	81.5 a	7.8 a	2.8 a	17.6 ab
分化13日後定植	7.4 a	80.7 a	6.8 a	2.0 b	16.6 b
分散分析 ^x	n. s.	n. s.	n. s.	*	*

z: 7g以上のA品及びB品を可販果とした。
y: 12月～2月の可販果収量の合計。
x: 分散分析により、*は5%水準で有意差あり。n. s. は有意差なし。Tukey検定により、異なる英文字間は5%の水準で有意差あり。

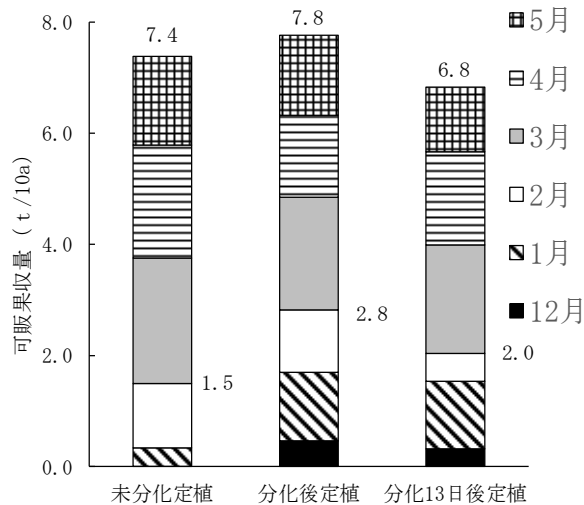


図 定植時期が可販果収量に及ぼす影響

[資料名] 令和4年度試験研究成績書
 [研究課題名] 肥培管理技術の開発 ～定植時期の検討(土耕栽培)～
 [研究期間] 2021(令和3)年度～2025(令和7)年度
 [研究者担当名] 下 藺 健志
 [協力・分担関係]